

吸収分割公告

2026年6月9日

債権者 各位

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号
インテグラル株式会社
代表取締役 山本 礼二郎

当社は、2026年10月1日を効力発生日として、インテグラル分割準備株式会社（住所：東京都千代田区丸の内一丁目9番2号）に対して当社が営む投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業を含むプライベート・エクイティ投資事業並びにこれに主として付随し又は関連する事業（但し、当社とインテグラル・グループ株式会社との間の令和8年2月10日付吸収分割契約に基づいて当社がインテグラル・グループ株式会社に承継させる自己資金による投資事業及びこれに主として付随し又は関連する事業を除きます。）に関して当社が有する権利義務を承継させる吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行うことといたしましたので、下記のとおり公告いたします。なお、本件分割は、会社法上の簡易分割要件を満たしておりますので、会社法第784条第2項に基づき株主総会の承認を経ずに実行することを予定しております。

記

1 本件分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

2 当社及びインテグラル分割準備株式会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（当社） 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（インテグラル分割準備株式会社）

掲載紙： 官報

掲載の日付： 令和8年4月9日

掲載頁： 72頁（号外第84号）

以上